委託番号	116
契約形態	業務委託

仕 様 書

1 件 名 庁舎総合管理委託

2 委託期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 委託場所 八潮市大字鶴ケ曽根1185番地 八潮消防署(指令センター含む)

4 支払方法 業務完了月払(年12回払)

5 委託内容

(1) 昇降機設備保守点検 別紙1のとおり
 (2) 自動扉保守点検 別紙2のとおり
 (3) 非常用自家発電機設備保守点検 別紙3のとおり
 (4) 清掃 別紙4のとおり

6 負担区分

- (1) 受託者が負担するもの 各委託内容別紙1~別紙4のとおり
- (2) 委託者が負担するもの 必要最小限の光熱水費

7 その他

- (1) 各委託内容別紙1~別紙4に記載のとおり、業務完了報告をすること。
- (2) 草加八潮消防組合個人情報保護条例(平成28年条例第10号)を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (3) 仕様書の解釈について疑義を生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者は誠意をもって協議するものとする。
- (4) 不当要求行為に関し、次の事項を遵守すること。

ア 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為 による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、管理者に 報告するとともに所轄の警察署に通報すること。

イ 受注者は、組合及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じる こと。

8 問合せ先

草加八潮消防組合 八潮消防署 管理課電話 048-996-0119

昇降機設備保守点検の委託内容

1 昇降機設備保守点検の趣旨

八潮消防署(指令センター含む)に設置されている昇降機設備が、常に正常、安全良好な状態で機能するため保守点検を行なうものである。

2 昇降機設備保守点検業務内容

保守点検は八潮消防署管理課の業務時間内とし、履行期間の内に毎月1回の遠隔監視点検と3ヶ月に1回の訪問点検を行なう。なお、建築基準法(昭和25年法律第201号)に定める昇降機の定期検査は業務時間内外においても行なえる。

(1) 昇降機の設置場所及び台数

設置場所は、八潮市大字鶴ヶ曽根1185番地、草加八潮消防組合 八潮消防署 (指令センター含む) 内

昇降機の台数は、1台(ロープ式乗用/東芝P13-CO60-3)

(2) 点検及び機能調整

昇降機設備の点検と機能保全の調整のため、各部の給油、調整については別紙点検内容のと おり行い、その他付属装置の軽微な交換、修理を行う。

(3) 機器の交換及び修繕

前号に定める軽微な交換及び修理以外の重大な交換、修理を要する結果が生じた場合は、直ちに発注者に報告し、確認を受け効果的な対策を示し、発注者と書面による協議により行なう。

3 昇降機設備保守点検結果の報告

昇降機設備保守点検の結果は、直ちに発注者に報告し、確認を受けなければならない。

4 昇降機設備保守点検に要する資材等

昇降機設備保守点検に要する資材、器具等は、全て受注者の負担とする。

ただし、天災等の不可抗力及び関係法令の改正により受注者の負担が過大となる場合は、発注者と協議し、協議書をもって負担額を定める。

5 法定定期点検の立会い

建築基準法に定める昇降機の定期検査には、受注者の資格を有する者によらなければならない。 また、この立会いには発注者を代表する者が立ち会わなければならない。

6 仕様書の疑義の決定

仕様書等の解釈について疑義を生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、発 注者と受注者は誠意をもって協議するものとする。

昇降機設備点検内容

节	邻位装置	点検内容
		ドア開閉時の振動、異音、開閉動作の円滑さ
	戸開閉状態	ドア開閉時の減速状態、開閉時間、戸開時間
		戸閉め安全装置の反転動作、反転時スリップ、シューの状態
運		スタートショック
運転状態	かご	振動、騒音(摺動音、衝突音、かご室共振音)
態	走行状態	減速ショック、減速中の振動
		ストップショック、着床誤差
	4.°1. 21.	かご呼び・ホール呼び応答
	オヘ゜レーション	各階停止運転機能
		無負荷上昇・無負荷下降かご速度
		非常止め装着状態
		整頓、清掃
		各 SW 機能
		着床 SW の通り芯、動作位置、清掃、コネクタ装着状態
		ガイドシューギブの磨耗、動き、押し圧、グリスアップ、取付けボルト 緩み
		摩擦ダンバーの磨耗要すれば清掃、スプリング寸法、ボルトナットの緩 み
		セフティー取り付け状態、要すれば清掃
	かご上	巻上ロープヒッチ部のダブルナット、割りピン、スプリング(変形、折損、寸法の不揃い)ソケット錆、制振装置取付け
		調速機ロープヒッチ部のヒンジピン、割りピン、ソケット錆
		ロードセル・リニアホーマー・ウェイト・操作子の取付け状態、スプリング寸法
		ファンの保護網清掃、防振ゴム
		配線被覆の損傷・劣化、コネクタ装置状態、端子台の汚れ劣化
		照明グロープ内清掃
		発錆の恐れのある箇所に給油
		メインレールオイル給油機の油量確認
		ドアロープ・チェーン・ベルトの磨耗、破断、通り芯、ベルト捻れ、テンション、錆
かご		ハンガーローラーの磨耗、エキセンローラーの隙間、各ローラーの損傷

	レール清掃、偏磨耗、腐食
	ドア SW 動作位置寸法、押し代、接点汚れ、荒れ、磨耗
	カミソリの取付け状態、変形、磨耗、カミソリとシルの隙間、作動・固定カム
	カム SW の接点荒れ、ビス緩み、動作位置寸法
かご戸	ドアモーターのブラシ、コンミュテーター気吹き清掃、荒れ、磨耗
<i>7</i> C)	ドアリンクの各部支点、ベアリング、ボルトナット緩み
	近接 SW の汚れ、破損
	ドア位置検出版のガタ、取り付け状態、近接 SW とのリアランス、近接 SW との隙間
	かごシル溝の変形、シルスポンジ取付け状態
	ドアセフティーシューの取り付け状態、配線保護スプリング、SW 取付け、動作位置寸法、下端ゴム取り付け状態
	減速機のバックラッシュ、ギヤー磨耗
	ドアシューの磨耗、変形、ビス緩み
	ドアコントロールユニットのエラー確認
	配線被覆の損傷・劣化、コネクタ装置状態
	減速機ギヤーのグリス塗布
	清掃、発錆状況(適時錆び止め処置)
	荷重検知 SW 取付け、SW 機能
	テールコード、コンベンチェーンのヒッチ部
かご下	ガイドシューギブの磨耗、動き、押し圧(スプリング寸法) グリスアップ、取付けボルト緩み
	セフティーリンクのボルトナット緩み、要すれば支点部給油
	セフティー各部状態、要すれば清掃
	ロードセル・リニアホーマー・ウエイト・操作子の取付け状態
	配線被覆の損傷・劣化、コネクタ装着状態
	異常音、清掃
巻上機	シープ溝の磨耗、ひび割れ、欠損
	配線被覆、端子被覆、端子の緩み
	軸受けのグリスアップ
	リミット SW・ロープつかみ動作速度
	リミット SW 機能、各部清掃、回転時異音
調速機	各部の発錆状態、ピン、リンク摺動部に給油
	シープ溝の磨耗、ヒビ割れ、欠損
	軸受けグリスアップ

		配線被覆、端子廻りの汚れ、コネクタ装着状態
		動作状態、異常音
		ライニングの隙間
	ブレーキ	吸引、保持電圧
		スリップ距離、ロープスリップ
		スプリング長
		各部 SW 機能
		上部、下部リミット SW 内部点検(接点荒れ、ヘタリ)、コネクタ装着状態
		レールの取付け状態(クリップ緩み)、傷、汚れ、錆
		テールコードの損傷、捻れ、走行軌跡、養生品
		巻上ロープの錆、テンション(スプリングばらつき)
	昇降路	取り付け状態、直径、磨耗、発錆、キンク
昇	用品	調速機ロープの直径、磨耗、キンク、グリップ緩み、ガイドの取付け状
降		態
路		セレクターテープの亀裂、ガイドの取付け状態、錆、爪の欠損、給油状態
		コンベンチェーンの捻れ、発錆、芯ロープ破断、ネットの状態、油の塗
		布状態
		配線固定状態、配線被覆の損傷、劣化、コネクタ装着状態・汚れ
		周壁の状態、粗ゴミ清掃
		ガイドシューギブの磨耗、変形、取付けボルトナット緩み
		ロープヒッチのダブルナット、割りピン、スプリング(変形、折損、寸 法の不揃い)ソケット錆、制振装置取付け
	つり合いお	コンベンヒッチのチェーンフック取付け状態
	もり	テープヒッチのボルトナット緩み、テンション
		ウェイト押さえの状態、ウェイト積載状態
		カウンターレールオイル給油器の油量確認
		巻上ロープのピットクリアランス
	ピット	オイル緩衝機器作動状態、油量
		ピット清掃、レールオイルの廃油、レール終端部清掃
		調速器テンショナーの取付け状態、異常音、磨耗
		電源回路、電動機主回路、制御回路、ドア回路、信号回路、照明回路の 絶縁抵抗
		ブレーキ開放レバーの機能
		エラー表示、ファン異音
		制御盤扉の施錠、SW機能、制御盤・昇降路最上部照明の点灯状態
		電源、操作。AVR、荷重電圧

	制御盤	リレー・コンタクター動作状態・接点荒れ、磨耗
	<u>גאדי</u> ין דיווי	では、
		ヒューズ取付け状態、劣化
		抵抗・コンデンサー・ダイオードの変色、劣化、ハンダ付け部劣化
		配線被覆の損傷、固定状態、コネクタ装着状態、端子の緩みと抜け、端 子台の汚れと劣化
		基板・ユニットの取り付け、装着状態
		ドアパネルのチリ、重なり台、吊り状態
		ドアロープの磨耗、破断、錆、ヒッチ部増し締め
		ハンガーローラーの磨耗、エキセンローラーの隙間、各ローラーの損傷
		レールの清掃
		クローザーロープの磨耗、破断、リンクの状態、スプリングフック部の 給油、ロープ・ウェイト連結部の締め付け
	乗り場戸	インターロック機能
		ロック装置のロック状態、関係寸法
		ドア SW 接点の磨耗、汚れ、荒れ、ワイプ量
		係合ローラーの磨耗、損傷、回転、寸法
		ドアシューの磨耗、変形、ビス締め付け
		配線固定状態、配線被覆の損傷・劣化、コネクタ装着状態・汚れ
		各連結部、発錆の恐れのある箇所給油
		かご位置表示灯・押しボタンの点灯、破損、変形、汚れ、セリ、押し代
	丢 10 HB	パーキング SW の接点状態
	乗り場	配線端子の状態、コネクタ装着状態
		基板・ユニットの外観汚れ、装着状態
		操作盤の取付け、破損、変形、各 SW 機能、SW ボックス施錠
		非常 SW 機能
		かご位置表示灯・押しボタンの点灯、破損、変形、汚れ、セリ、押し代
カュ		停電灯の点灯
かご室	かご室	連絡装置の外部との通話テスト (警報ベル含む)
土		照明点灯状態、グローブ内清掃
		基板・ユニットの外観汚れ、装着状態
		配線被覆の損傷・劣化、コネクタ装着状態
		かごパネル汚れ、破損、変形、表示物汚れ・紛失
		かごパネル汚れ、破損、変形、表示物汚れ・紛失

注. かご内、乗り場戸及び三方枠等の意匠関係の清掃は、本契約には含まない。

自動扉保守点検の委託内容

1 自動扉設備保守点検の趣旨

八潮消防署(指令センター含む)に設置されている自動扉開閉設備が、常に正常、安全、良好な状態で機能するため保守点検を行なうものである。

2 自動扉保守点検業務内容

- (1) 自動扉保守点検は八潮消防署管理課の業務時間内とし、履行期間内に4ヶ月に1 回の管理点検を行う。(年3回)なお、点検は業務時間内とし、日時については発 注者と協議による。
- (2) 型式

寺岡オートドア㈱ 160 KLDM 1台 160 KLCM 2台

3 自動扉保守点検に要する資材等

自動扉設備保守点検に要する資材、器具等は、全て受注者の負担とする。ただし、 天災等の不可抗力及び関係法令の改正により受注者の負担が過大となる場合は、発 注者と協議し、協議書をもって負担額を定める。

4 故障修理

発注者が自動扉の故障により、点検・修理を必要とした場合は速やかに受注者は 技術員を派遣し修復に努めなければならない。

また、自動扉の部品交換及び整備をする場合は、予め発注者の承認を得て行ない 費用は発注者が実費額を負担するものとする。ただし、修理に要する消耗品類については受注者の負担とし、技術員の派遣経費等も受注者の負担とする。

5 点検箇所

- (1) ドア・サッシ部
 - ドアの傷、異音、ガードレール内異物、ドアとの各間隔、全閉時戸先間隔
- (2) 懸架部

ハンガーレールの磨耗・締め付け、吊り車の磨耗・締め付け

(3) 動力部・作動部

異音、エンジンの締め付け、駆動軸の変形磨耗、ベルトチェーン・ワイヤーの締め付け・張り・磨耗

(4) 制御装置

開閉速度、クッション作用、開き保持時間、制御機装置の締め付け

- (5) 検出装置部
 - センサー検出範囲・感度、補助センサー作動
- (6) 電気回路

総合作動、電源·電圧

- (7) 入出退検知部
 - センサー検出範囲・感度
- (8) その他

ステッカー、ラベル等

6 自動扉設備保守点検結果の報告

自動扉設備保守点検の結果は、直ちに発注者に報告し、確認を受けなければならない。

非常用自家発電機設備保守点検の委託内容

八潮消防署(指令センター含む)の停電時における非常用自家発電機設備の安全性及び正常な能力維持を確保するため、下記のとおり定める。

1 非常用自家発電機設備保守点検業務内容

この契約における保守とは、非常用自家発電機設備が常に正常に機能を発揮させるための保全措置とする。

2 委託物件

- (1) 機関形式 【PG200 QY-ROSS】
- (2) 機関番号 【034】

3 非常用自家発電機設備保守点検方法

保守点検の方法は次のとおりとし、その他の作業については、委託者(以下「発注者」という。)と受託者(以下「受注者」という。)が両者協議して行う。

(1) 定期保守

受注者は、契約締結後に定める作業実施日に技術職員を派遣し、運転状況の確認、点検、調整等を行う。

(2) 緊急保守

本保守点検後、1年以内に明らかに受注者の点検不良によると認められる故障等が発生 した場合は、受注者の負担において修理するものとする。

(3) 点検内容

別紙、非常用自家発電機設備保守点検整備表 (1種点検) による。

4 報告書の提出

受注者は、契約締結後、上記点検等が終了した後に保守点検の結果報告書を発注者に提出すること。

5 部品、材料等

保守点検作業に係る機器、部品及び材料等はすべて受注者の負担とし、天災地変等の不可抗力及び発注者の使用管理に基づく事由、その他受注者の責に帰することのできない事由により交換した部品、材料等は発注者の負担とする。

設置場所 八潮消防署 (指令センター含む) (屋上)

機関形式 PG 2 O O QY-ROSS

機関番号 034 納入年月(2009年 1月製造)

点検種別

1種	2種	3種	4種	5種
1年毎	2年毎	4年毎	8年以内	16年以内

○:点検 ◎:整備又は交換△:要すれば整備又は交換

					点検	整備	種別		
区分		点検箇所	点検内容	1種 点検	2種 点検	3種 点検	4種 点検	5種 点検	備考
		外観	油・水・燃料漏れ	0	0	0	0	0	
装置全	保守	エンジン作動確認運	転		負	荷運	転		
全 体	運 転	排気の状態	排気色、ガス漏れ	0	0	0	0	\circ	
	#44	振動·異音·異臭	異常有無点検	0	0	0	0	\circ	
			油量点検補給	0	0	0	0	\circ	
潤	エンジン	オイル	水·燃料混入有無点検	0	0	0	0	\circ	
滑油			オイル交換	\triangle	0	0	0	0	
系	オイルフ	イルタ	エレメント交換		0	0	0	0	
統	オイルバ	ベイパスフィルタ	エレメント交換		0	0	0	0	
	オイルク	ーラ	分解清掃、耐圧試験			0	0	0	
		出槽(搭載)	油量点検	0	0	0	0	\circ	
	深冷十八 1	山作 (1合 取)	水抜き(ドレン)		0	0	0	\circ	
燃	燃料フィ	ルタ(ベーバ式)	エレメント交換		0	0	0	0	
料	燃料噴泉	H-1-22	ラックの動き確認(運転時)	0	0	0	0	0	
系統	XXX111 1 2 2	リかへう	分解点検					\triangle	
ЛУL	ガバナ		分解点検					\triangle	
	燃料噴射	対ノズル	噴射ノズル交換			0	0	0	
	燃料噴射	 村時期	点検、整備			0	0	\circ	
	水ポンフ	t ^o	交換				0	0	
	サーモン	<i>t t</i>]	点検			0	0	\circ	
	リーモン	ヘグツト	交換			0	0	0	
冷却			水量点検、補給	0	0	0	0	0	
水	30%	ъ	冷却水交換(クーラメント)			0	0	0	
系統	ラジェー	7	フィン点検	0	0	0	0	0	
.,,,,			フィン点検				0	0	
	ラバーオ	、 ース	交換				0	0	
	冷却水		LLC濃度点検		0	0	0	0	

区分						整備	種別		tile la
区分		点検箇所	点検内容	1種	2種 点検	3種 点検	4種 点検	5種 点検	備考
	エア	クリーナ	清掃	715/18	0	0	0	0	
吸排気系	(プ	レクリーナ)	交換				0	0	
	エア	ークーラ	分解整備				0	0	
系統		10 7	ロータ手回し点検			0	0	0	
/IVL	ター	ボチャージャ	分解整備				0	0	
	各音	『ボルト・ナット	増し締め			0	0	0	
			Vベルト張り点検	0	0	0	0	0	
	V~	ンレト	Vベルト交換			0	0	0	
	ババ	ノブリアランス	点検調整		0	0	0	0	
エ	2.11) . H ² . 12	点検				0	0	
ンジ	ンリ	ンダヘッド	分解整備				0	0	
ン	1.0 -	1.	点検				0	0	4種は頂面 点検清掃
本体	ピス	.F.⁄	リング、メタル交換					0	
	= 1	1	点検				0	0	4種は可視 範囲点検
	71	ナー	清掃、消耗品交換					0	ウォータ ジャケット仕様
			点検	0	0	0	0	0	
	ノヘハ	<i></i> ンブレーションダンバ	交換					Δ	ラバー ダンバー使用
		スタータ	作動点検	0	0	0	0	0	
		~ <i>y</i> - <i>y</i>	分解点検					\triangle	
	電	オルタネータ	作動点検	0	0		\circ	0	
	気		分解点検					\triangle	
	始動	バッテリー	液量点検、補充	0	0	0	0	0	
	35/J		比重点検	0	0	0	0	0	
始			触媒栓交換				Δ	Δ	5年毎
動			バッテリー交換			0	Δ	\triangle	8年毎
停止		ウォータヒータ	点検、清掃	0	0	0	0	0	
装置		77 76 7	交換			0	0	0	
直	始	サーモスイッチ	点検	0	0	0	0	0	
	動	y (2/4/97)	交換				0	0	
	補助	油圧スイッチ	点検	0	0	0	0	0	
	装	個圧ペイップ	交換				0	0	
	置	オイルブライミングポンプ	点検	0	0	0	0	0	
		オイアノノイミング かく ノー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	交換			0	0	0	
		ストップソレノイド	作動点検	0	0	0	0	0	
	油月		作動点検	0	0	0	0	0	
計 器	水归	二計	作動点検	0	0	0	0	0	
新 類	油温	記計	作動点検	0	0	0	0	0	
	回車	云速度計	作動点検	0	0	0	0	0	

- A	点検整			点検	整備	 種別		/++: +x.
区分	点検箇所	点検内容	1種点検	2種 点検	3種 点検	4種 点検	5種 点検	備考
	油圧低下	作動点検	0	0	0	0	0	接点メイク
保	水温上昇	作動点検	0	0	0	0	0	接点メイク
護装	過速度	作動点検	0	0	0	0	0	接点メイク
置	始動渋滞	作動点検	\circ	0	0	\circ	0	実動作
	非常停止	作動点検	\circ	0	0	\circ	0	実動作
その	防振ゴム	点検	0	0	0	0	0	
他	基礎ボルト	点検	\circ	0	0	\circ	0	
		外観点検、清掃	\circ	0	0	\circ	0	
	発電機本体全般	接地抵抗計測	0	0	0	0	0	導通測定
		絶縁抵抗計測	0	0	0	0	0	
	出力電線	点検			0	0	0	
	軸受	点検	0	0	0	0	0	
発	発電機盤全般	外観点検	0	0	0	0	0	
電機	計器類	点検	0	0	0	0	0	
•	自動充電装置	充電電圧点検	0	0	0	0	0	
盤	保護装置	保護、表示、アラーム整備点検	\circ	0	0	0	0	
	起動•停止確認	タイムスケジュール点検	0	0	0	0	0	
	ガバナスイッチ	交換				0	0	
	CPU基盤	交換				Δ	Δ	
	BUF基盤	交換				Δ	Δ	
	DC/DCコンバータ	交換				Δ	Δ	

清掃の委託内容

1 清掃の趣旨

八潮消防署(指令センター含む)を常に良好な状態に保つため、清掃業務に関して次のとおり定める。

2 一般事項

この作業の実施に当たっては、衛生及び火気取扱いに留意するとともに、八潮消防署(指令センター含む)(以下「発注者」という。)の業務に支障を生じないこととし、次の各号に十分留意するとともに、来庁者に不快感を与えないよう清掃を実施する。

3 清掃内容

(1) 日常清掃

履行期間内、土曜を含む平日週4日の午前8時30分から午後17時までの時間の中で行なう。(日曜、祝日及び12月29日から1月3日の期間は除く。)

(2) 定期清掃

履行期間内に床洗浄及びワックス塗布3回、窓ガラス清掃3回、カーペット洗浄 1回、給排風・換気扇のフィルター清掃を1回行う。

(3) 清掃の範囲(別紙4-1のとおり)

ア 清掃対象床面積

床材質	面積(m²)	備考
エポキシ系塗床	227. 5	
クッションフロア	34.0	
タイル	44. 5	
タイルカーペット	719. 1	
畳	20.0	
長尺塩ビシート	347. 0	
磁器タイル	161. 0	
フローリング	69. 6	
防塵タイル	24.0	
ホモジニアスタイル	1303. 2	
床面積合計	2949. 9	

イ 清掃対象ガラス面積

 979.0 m^2

ウ 給排風機・換気扇

185箇所

(4) 日常清掃

当該施設内の共用部分及び、室内部分を清掃対象とし、巡回をし、清潔で衛生的な清掃を行う。清掃頻度は、別紙4-1のとおりとする。

ア 床面部分の清掃

床面は特殊モップ又はよく絞ったモップにて除塵し掃き拭き清掃を実施する。 カーペット部分は真空掃除機で入念に吸塵する。

- イ 低所壁面、階段手すりの掃除及び各ドアの拭き掃除。
- ウ 紙屑、吸殼、茶殼、生ゴミ、汚物等の処理。
- エ トイレ、洗面所、湯沸かし室の水拭き又は乾拭きをし、定期的に薬剤による洗 浄を行う。また、トイレのドア、仕切り板、便器、手洗い、鏡は適宜拭き掃除を 行い衛生的にする。
- オ 事務室及び会議室の清掃は執務に影響を与えない時間帯に行うものとする。
- カ 従業者は作業日誌を作成し発注者の担当者に報告するものとする。

(5) 定期清掃

日常清掃を行いながらも、手の届かない箇所、あるいは汚染度の高い部分を定期的に清掃回数を決めて(履行期間内にカーペット清掃 1 回・窓ガラス清掃 3 回(外面のみ)等)実施するものであり、あらかじめ発注者職員と協議のうえ、実施日を決定し実施するものとする。清掃頻度は別紙 4-1 のとおりとする。

ア 床面部分の清掃

- (ア) 長尺塩ビシート、ホモジニアスタイル 床面を除塵後、表面洗浄しワックス塗布仕上げを行う。
- (イ) フローリング 床面を除塵後、表面洗浄しワックス塗布仕上げを行う。
- (ウ) タイル 床面を除塵後、表面洗浄し水拭き仕上げを行う。
- (エ) タイルカーペット 油脂、果汁等により汚染した箇所を適正に薬剤を用いて、しみ抜きを行う。 また、全体的なシャンプークリーニングを行う。
- (オ) エポキシ樹脂系塗床 床面を除塵後、表面洗浄し水拭き仕上げを行う。

4 負担区分

作業に使用する資器材等、及びトイレ・洗面所で使用するトイレットペーパー水 石鹸、ゴミ袋は、良好なものを使用し受注者の負担とする。

八潮消防署総合管理業務委託月割計画書

	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月	3 月	回数	備考
日常清掃業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12 回	
床洗浄・ワックス			0				0				0		3 回	
カーペット洗浄											0		1 回	
ガラス清掃			0				0				0		3 回	
ELV	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12 回	○遠隔◎訪問
自動ドア			0				0				0		3 回	
非常用発電機点検				_				0		_			1回	1種点検
排風機・換気扇フィルター								0						

	清掃	作	集体制		日常清	掃頻度			定期清	掃頻度			備考
作業対		1F~3F·RF									ъ		
管理時間帯		8:30~17:000	の間(日常清掃 平日	1週4日)							,		
		8:30~18:00の間(定期清掃 土曜日曜祝日等に 実施)									'	高	
		1	より埃等を飛散させ	ないこと			床		床	床	~	所	
								_	維		ッ		
		ガソリン等引火性の危険物を使用しない 電気及び水道の使用は、必要最小限にとどめる こと 来庁舎に支障を与えないよう留意すること				ゴ	面	床	持	維	۲	窓	
清掃化	F業体制				日	3	洗	面	剤	持	床	ガ	
					常		剤	Ø	ЯIJ	剤		Ð	
		破損箇所・器 身	具等の異常を認めた	清	Ø	洗	水		剥	の	ス		
		執務に影響を与えない時間帯に行う 従業員名簿の作成・提出 指揮監督者の選任及び名簿の提出 作業日誌の提出			掃	回	净	拭	塗	離	ゥ	等	
					141	収			布		ェ	-	
管理体	k制						作	き	作	作	ッ	の	
							業		業	業		清	
									未		۲	掃	
負担区分		トイレットペーパー・水石鹸・ゴミ袋は受託者負担 清掃業務に要する資機材は受託者負担									洗 浄		
階数 1F	場所名	備考	材 質 磁器タイル	清掃面積(㎡) 16	1/週	4/週	3回	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
1F	玄関ホール		磁器タイル	145	1/週	4/週	3回	<u> </u>					
1F	受付		ホモジニアスタイル		1/週	4/週	3回		3回				
1F 1F	救急事務所 消毒室		ホモジニアスタイル エポキシ系塗床	24 40	1/週	4/週 4/週	3 回 3 回		3回		-		-
1F	洗濯室		エポキシ系塗床	7.5	1/週	4/週	3回			-			
1F	乾燥室		エポキシ系塗床	12	1/週	4/週	3回		_				
1F 1F	前室 救急仮眠室A		ホモジニアスタイル タイルカーペット	12 18	1/週	4/週	3回		3回	_	10		
1F	救急仮眠室B		タイルカーペット	18	1/週	4/週				-	10		
1F	防火衣収納庫		エポキシ系塗床	92	1/週	-	3回			-			
1F	資材倉庫		エポキシ系塗床	76	1/週	- 4 / TEI	3回			-			4
1F 1F	男女身障者トイレ男女身障者トイレ		タイル 長尺塩ビシート	28.5 9.7	4/週	4/週	3回 3回		3回	-	1		1
1F	倉庫A		長尺塩ビシート	23.5	1/週	-	3回		3回	-			
1F	消防署事務所		ホモジニアスタイル		1/週	4/週	3回		3回	-			
1F 1F	消防署会議室 休憩室		ホモジニアスタイル 畳	16 20	1/週4/週	4/週 4/週	3回		3回	-			
1F	食事室		ホモジニアスタイル		4/週	4/週	3回		3回	-			
1F	洗面所		長尺塩ビシート	10	4/週	4/週	3回		3回	-			
1F 1F	洗面脱衣室 浴室		クッションフロア タイル	24 16	1/週	4/週 4/週	3回		3回	-			
1F	更衣室		長尺塩ビシート	46	1/週	4/週	3回		3回	-			
_	廊下		ホモジニアスタイル		1/週	-	3回		3回	適宜			
1F				961.4									1
2F	ホール・吹抜通路		ホモジニアスタイル	81	1/週	4/週	3回		3回	-			
	消防団室		タイルカーペット	84	1/週	4/週				-	10		
	消防団団長室 仮眠室A		タイルカーペット タイルカーペット	20 36	1/週	4/週				-	1 回 1 回	1	
2F	仮眠室B		タイルカーペット	36	1/週	4/週				-	10		
	仮眠室C		タイルカーペット	36.7	1/週	4/週	^E		0.5	-	10		
2F 2F	リネン室・湯沸し室 物入A		長尺塩ビシート 防塵タイル	27.3 8	1/週 適宜	4/週 -	3回		3回	-	1	1	
2F	男女身障者トイレ		長尺塩ビシート	48	4/週	4/週	3回		3回	-			
2F	倉庫B		長尺塩ビシート	32	1/週	-	3回		3回	-			
	消防本部事務所 附室		ホモジニアスタイル ホモジニアスタイル		1/週	4/週 -	3回 3回		3回 3回	-	1	 	
	印刷室		長尺塩ビシート	12	1/週	4/週	3回		3回	-			
	女子休憩仮眠室		タイルカーペット	66.4	1/週	4/週				-	10		
2F 2F	洗面脱衣室UB·WC 倉庫C		クッションフロア 長尺塩ビシート	10 8	1/週	4/週 -	3 <u>□</u>		3 回 3 回	-	1	 	╂──┤
	トレーニング室		フローリング	69.6	1/週	4/週	3回		3回	-			
2F	物入B		防塵タイル	8	適宜	-				-	ļ		
2F 2F	廊下		ホモジニアスタイル	96 923	1/週	4/週	3回		3回	適宜	1	<u> </u>	
<u> </u>				923					 	-	1	 	
	エレベーターホール		ホモジニアスタイル		1/週		3回		3回	-			
	視聴覚会議室		ホモジニアスタイル		1/週	4/週	3回		3回	-	ļ		-
_	倉庫E 会議室A		ホモジニアスタイル タイルカーペット	24 48	1/週	4/週	3回		3回	-	10		
3F	会議室B		タイルカーペット	60	1/週	4/週				-	10		
3F	倉庫G湯沸し室		長尺塩ビシート	12	1/週	4/週	3回		3回	-			

清掃作業体制						日常清掃頻度 定期清掃頻度							
作業対	象	1F∼3F·RF									カ 高		
管理問	計 間帯	8:30~17:00の間(日常清掃 平日週4日) 8:30~18:00の間(定期清掃 土曜日曜祝日等に 実施)							_			高	
清掃作業体制 管理体制 負担区分		実施) 窓の開閉等により埃等を飛散させないこと ガソリン等引火性の危険物を使用しない 電気及び水道の使用は、必要最小限にとどめること 来庁舎に支障を与えないよう留意すること 破損箇所・器具等の異常を認めた場合報告すること 執務に影響を与えない時間帯に行う 従業員名簿の作成・提出 指揮監督者の選任及び名簿の提出 作業日誌の提出 トイレットペーパー・水石鹸・ゴミ袋は受託者負担 清掃業務に要する資機材は受託者負担		日常清掃	ゴミの回収	床面洗剂洗净作業	床面の水拭き	床維持剤塗布作業	床維持剤剥離作業	ペツト床のウェット洗	所窓ガラス等の清掃		
階数	場所名	備考	備考 材質	清掃面積(㎡)							浄		
3F	男女身障者トイレ		長尺塩ビシート	47	4/週	4/週	3回		3回	-			
3F	倉庫D		長尺塩ビシート	23.5	1/週		3回		3回	-			
3F	物入C		防塵タイル	8	適宜		3回			-			
3F	廊下		ホモジニアスタイル	25.5	1/週		3回		3回	-			
3F	会議室C		タイルカーペット	80	1/週	4/週				-	1回		
3F	会議室D		タイルカーペット	32	1/週	4/週				-	1回		
3F	通信指令事務所		タイルカーペット	32	1/週	4/週				-	1回		
3F	通信指令本部		タイルカーペット	88	1/週	4/週				-	1回		
3F	機械室		タイルカーペット	24	適宜					-	10		
3F	仮眠室		タイルカーペット	40	1/週	4/週				-	10		
3F	倉庫F	1	長尺塩ビシート	48	1/週		3回		3回	-			
3F	廊下	1	ホモジニアスタイル	169.5	1/週		3回		3回	適宜			
3F		1		881.5	-					_			
		İ								-			
全館	階段A 1-3F		ホモジニアスタイル	76	1/週		3回		3回	適宜			1
	階段B 1-RF		ホモジニアスタイル	108	1/週		3回		3回	適宜			1
全館	11.20 . 13		= 2 = 7 77 170	184	· , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		<u> </u>		<u> </u>	~:-		İ	
全館	窓ガラス		清掃対象部分	979								3回	
		+	1				 		-			-	1
													11
	清掃床面積合計		+ -	2949.9									